

(別記)

## 令和6年度守山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約62%で、それ以外の作物は、農業振興地域では主として麦・大豆のブロックローテーションにより団地化に取り組まれている。

また、それ以外の地域では、加工用米・飼料用米・野菜を中心として作付けが行われているが、市域全体として、米の需要が減少する中で、転換作物の作付け拡大が必要な状況である。

さらに、地域農業の活性化を図るべく、集落営農組織や担い手への集積を進め、水田面積の維持を図っていく必要がある。

本市は、第2種兼業農家が大半を占め、農業生産の主体となっているが、年々農業就業人口は減少し、また従事者の高齢化、担い手・後継者不足等の様々な課題を抱えている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益力強化に向けた取組みとして、団地化およびブロックローテーションによる生産調整を行い、麦・大豆の生産における輪作体系を維持し、これを基本とする土地利用型農業を推進する。

また、加工用米や飼料用米については、水田の排水性の悪い圃場や市街化区域を中心に、生産調整に係る取組みとして推進していく。

さらに、新市場開拓用米については、輸出用をはじめ実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

また、野菜等については、生産技術の改善や新技術の導入による生産性の向上および露地栽培から施設栽培への転換による高品質化、安定生産、通年生産体制の確立に努める。ただし、施設化される場合にあっては、団地化の取組みを阻害しないよう地元において十分に協議されるよう促していく。

特に、地産地消を推進することにより、地域農産物の消費拡大による地域農業の活性化や流通過程で発生する経費が削減され、農業者の収益性の向上に努めていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の担い手への農用地利用集積率は、78.2%（令和6年3月現在）となっており、全国の集積率59.5と比較すると高い集積率である。

特に、田における担い手への集積率は83.6%と高く、引き続き集積を図るとともに、今後は、集約化による作業効率の向上に努めていく。

また、水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、耕作放棄地の解消を行うとともに、担い手への集積を進め、団地化およびブロックローテーションによる生産調整、輪作体系の維持等により良好な土地利用環境を形成するとともに、転換作物が固定化している水田については、「のどかな田園都市 守山」を維持するため、水田としての利用を基本とし、水利施設がない圃場については、地権者の了承を得る中、水田回帰を薦めていく。ただし、畑地化する場合は水田のスプロール化を防ぎつつ畑地化支援を活用し畑地化を促す。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

近年、地球温暖化等による高温障害により品質が低下しており、作付け時期の見直しや、土づくり・中干し・適期収穫等の基本技術の励行による品質の底上げを行い、需要に応じた米作りとともに、売れる米づくりを推進していく。

特に、滋賀県育成品種であるみずかがみ、秋の詩、きらみずき、全国的に有名ブランドであるコシヒカリの作付けを推進する中で、市場の動向をみて、農業者の収益性が高まる品種への作付誘導を図っていく。

### (2) 備蓄米

需要に応じた作付けを推進する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の国内需要が減少する中、市街化の農地や湿田等による麦・大豆の作付けに向かない圃場での生産を推進する。産地交付金の活用使途に水田活用米穀助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

#### イ 米粉用米

需要に応じた作付けを推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

輸出用をはじめ実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。産地交付金の活用使途に水田活用米穀助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

#### エ WCS 用稲

需要に応じた作付けを推進する。

#### オ 加工用米

主食用米の国内需要が減少する中、市街化の農地や湿田等による麦・大豆の作付けに向かない圃場での生産を推進する。産地交付金の活用使途に水田活用米穀助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

良質な麦・大豆を生産するために、団地化とブロックローテーションの組み合わせによる生産体制を維持し、湿害を回避するため、弾丸暗渠や額縁明渠などの排水対策を推進していく。

また、高性能機械の導入による省力化を進め、適期収穫による高品質化と適正収量の確保により、数量払いのメリットを享受出来るようにする。

### (5) そば、なたね

需要に応じた作付けを推進する

(6) 地力増進作物

需要に応じた作付けを推進する。

(7) 高収益作物

主食用米と比べて単位面積当たりの所得が高い野菜、花き、果樹等の取組みを拡大していく。

また、連作障害を防ぐため、水田機能を有する農地については二毛作による高収益作物の生産を促していく。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,029.9		1,046.3		1,010.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	70.6		33.8		35.8	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		0.9		1.0	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	22.3		15.9		16.8	
麦	433.6		451.5		465.0	
大豆	422.3	421.8	451.5	451.5	465.0	465.0
飼料作物	—		—		—	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	—		—		—	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	30.2	6.8	30.5	7.0	31.1	10.0
・野菜	26.8	6.8	27.1	7.0	27.5	10.0
・花き・花木	3.3		3.3		3.4	
・果樹	0.1		0.1		0.2	
・その他の高収益作物	—		—		—	
その他						
畑地化	—		—		—	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和5年度）	目標値 （令和8年度）
1	野菜、花き、果樹 （基幹作）	野菜、花き、果樹助成 （基幹作）	面積拡大	2,354a	2,377a
2	野菜 （二毛作）	野菜助成 （二毛作）	面積拡大	679a	744a
3	加工用米、新規需要米（飼 料用米、新市場開拓用米） （基幹作）	水田活用米穀助成 （基幹作）	面積拡大	9,258a	5,370a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 守山市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜、花き、果樹助成(基幹作)	1	1,000	別紙1のとおり	対象作物(基幹作)を、水田に作付けた場合、作付面積に応じて助成
2	野菜助成(二毛作)	2	10,000	別紙1のとおり	対象作物(二毛作)を、水田に作付けた場合、作付面積に応じて助成
3	水田活用米穀助成(基幹作)	1	6,000	加工用米、新規需要米(飼料用米、新市場開拓用米)	出荷契約が締結されていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

# 別紙1

## ◆作物名一覧と分類

	野菜	花き	果樹
だいこん	アスパラガス	アスター	りんご
ラディッシュ	かぼちゃ	かすみそう	ぶどう
かぶ	とうもろこし	カーネーション	日本なし
すぐき	サンドマメ	きく	西洋なし
にんじん	青さやいんげん	キンギョソウ	もも
ごぼう	ササゲ	キンセンカ	おうとう
れんこん	キヌサヤ	キキョウ	びわ
しょうが	エンドウ豆	ケイトウ	かき
さつまいも	そらまめ	コスモス	くり
じゃがいも	えだまめ	小ぎく	うめ
さといも	らっかせい	ゴテチャ	いちじく
やまいも	カリフラワー	シクラメン	キウイフルーツ
ヤーコン	ブロッコリー	スターチス	ブルーベリー
セレベス	オクラ	ストレッチア	アドベリー
はくさい	きゅうり	ストック	カリン
ほうれんそう	ズッキーニ	センニチコウ	みかん
こまつな	うり類	チューリップ	ゆず
ちんげん菜	なす	チドリソウ	レモン
みずな	あおとう	トルコキキョウ	不知火
みつば	ししとう	なでしこ	さんしょう
みぶ菜	とうがらし	パンジー	ぎんなん
日野菜	トマト	バラ	切り花用母樹
そば菜	ミニトマト	ひまわり	パパイア
サラダ菜	ピーマン	べに花	
花菜	食用菊	マリーゴールド	
青菜	菜の花	やぐるまそう	
漬け菜	すいか	ユリ	
ねぎ	きのこ類	ラン	
わけぎ	マコモダケ	リアトリス	
ニラ	きくいも	ローダンセ	
セリ	春菊	ワレモコウ	
ふき	いちご	切り花用菜の花	
ウド	メロン	ほおずき	
たまねぎ	わさび	しきみ	
にんにく	トレビス	葉ボタン	
らっきょう		しば	
みょうが		花木	
くわい		ガマ	
しそ		アヤメ	
キャベツ			
セルリー			
レタス			
パセリ			
サニーレタス			
モロヘイヤ			

## 別紙2

### ◆生産性向上のための取組

取組内容	備考
① 多収品種の導入	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領の別紙1の第4の3に定める品種(知事特認品種「吟おうみ」含む)
② 育苗・移植作業の省力化 (直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培)	
③ 土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材等の土づくり資材施用)	
④ 肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、側条施肥)	
⑤ 農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
⑥ 立毛乾燥	飼料用米に限る
⑦ 担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
⑧ 集積・団地化	
⑨ 施設・機械の共同利用	
⑩ 収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	